

公 示 日 : 2021 年 11 月 24 日(水)

調達管理番号 : 21a00816

国 名 : パラオ

担 当 部 署 : 経済開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム

調 達 件 名 : パラオ国島嶼国型ブルーエコノミーの優良事例形成プロジェクト (水産資源管理)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 水産資源管理
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 2022 年 4 月下旬から 2024 年 2 月中旬
- (2) 業務人月 : 現地 3.53 人月、国内 0.70 人月、合計 4.23 人月
- (3) 業務日数 :
 - ・ 第 1 次 国内準備 2 日、現地業務 53 日、国内整理 5 日
 - ・ 第 2 次 国内準備 2 日、現地業務 53 日、国内整理 5 日本業務においては複数回の渡航により業務を実施することを想定しており、第 1 次派遣を除いては具体的な調査業務日程は提案が可能です。現地業務期間等の具体的条件については、10. 特記事項を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2021 年 12 月 15 日(水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 電子データのみ
 - 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

業務実施契約 (単独型) 公示にかかる競争手続き (PDF/352KB)

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf

なお、JICA 本部 1 階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しております

すので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- ◇ 評価結果の通知 : 2022年1月5日(水)までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・
選考の上、契約交渉順位を決定します

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
- ① 業務実施の基本方針 16 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
- ① 類似業務の経験 40 点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8 点
 - ③ 語学力 16 点
 - ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	水産資源管理および水産開発に係る 各種業務
対象国／類似地域	パラオ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
(2) 必要予防接種 : 特になし

6. 業務の背景

パラオは日本の真南（時差なし）、沖縄から約 2 千キロの距離に位置する総面積 488 平方キロメートル（屋久島とほぼ同じ）の小島嶼国である。ロックアイランドと呼ばれる無人島を含め、大小約 200 の島々で構成されており、603,978 平方キロメートルに及ぶ広大な排他的経済水域を有している。

総人口はわずか 17,661 人(パラオ人 12,538 人、外国人 5,123 人)（2015 年パラオ政府センサス）であり、一人当たりの GNI は 17,280US\$（世銀 2018 年）と高所得国グループに属しているが、米国からの資金援助に依存した公的セクター主体の経済構造となっている。観光業以外に目立った産業はなく、水産業については、沿岸（サンゴ礁域等）で給与所得者が週末に夜間の鮎漁業及び日中の釣り漁業を行い、漁獲物は家族、知人等に分配されており、また、輸入水産物を利用してホテル、レストランもあるなど、産業としての発展は限定的な状況

である。

パラオ政府は 2020 年 1 月に海洋環境保護及び適切な海洋資源の管理を目的とした「国家海洋保護区法」を完全施行し、また 2020 年にはアワ・オーシャン会合のホスト国としての開催を企画するなど（COVID-19 により 2022 年 2 月に延期）、国全体としても海洋環境保護に対する関心が非常に高く、生態系の保全と水産資源の持続的利用が課題となっている。

上記を背景として、日本政府により 2019 年 12 月に派遣されたパラオ水産振興官民ミッションに対し、大統領（当時）から水産物の流通の改善と付加価値の増大についての支援要請がなされた。

7. 業務の内容

本業務従事者は、パラオ農業・漁業・環境省海洋資源局及びパラオ漁業組合連合会及びパラオ北部沿岸漁業組合をカウンターパート（以下「C/P」）機関とし、漁民漁船登録システム整備、漁業統計の作成、漁業規則の作成と合意形成や漁民と行政の共同管理体制の構築についての調査・検討を行い、パラオにおける水産資源管理と沿岸生態系保全の実施体制整備のパイロットプロジェクトを形成し実施する。パイロットプロジェクトのプロセスを分析し、優良事例と教訓を抽出する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2022年4月下旬から2022年10月下旬）

- ① 既存の JICA 報告書、他機関の報告書、パラオ政府作成の関連報告書を参照し、パラオの水産資源管理・沿岸生態系保全の現状と課題を把握する。
- ② JICA 経済開発部及び JICA パラオ事務所と連絡・調整の上、現地における業務内容を整理する。
- ③ ワークプラン（英文）を作成し JICA 経済開発部による確認ののち提出する。併せて、JICA パラオ事務所にもデータを送付する。

（2）第1次現地業務期間（2022年11月上旬から2022年12月下旬）

- ① 現地業務開始時に、JICA パラオ事務所、C/P 機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。
- ② パラオで実施、計画されている水産資源管理・沿岸生態系保全の案件の内容を確認する。
- ③ パラオの漁民、漁船の登録システムを確認する。
- ④ パラオの漁獲統計の作成方法を確認する。

- ⑤ 上記統計の含まれていない漁獲（遊漁、住民による採捕等）があれば、同漁獲量の推計を行う。
- ⑥ 上記漁獲量の調査方法を提案する。
- ⑦ パラオ政府の水産資源管理・沿岸生態系保全のための規則と違反取締り等の体制とその実効性を確認する。
- ⑧ 住民及び漁業者等のステークホルダーの水産資源管理・生態系保全の問題認識とニーズを調査、確認する。
- ⑨ 上記ステークホルダーを対象としたワークショップを開催し、水産資源管理・生態系保全の改善に向けた行動計画（アクションプラン）を作成する。
- ⑩ 上記行動計画（アクションプラン）の実施に向けて、技術的助言を行う。
- ⑪ 現地業務完了に際し、現地業務結果報告書（英文）を C/P 機関に提出し、報告する。
- ⑫ JICA パラオ事務所に現地業務結果報告書（和文・英文）を提出し、現地業務結果を報告の上、次回派遣期間の活動計画等について打ち合わせを行う。

（３）第１次国内整理期間（２０２３年１月上旬）

第１次派遣の現地業務結果報告書（和文・英文）を JICA 経済開発部に提出し、報告する。

（４）第２次国内準備期間（２０２３年１０月下旬）

第２次派遣にかかるワークプラン（英文）を作成、JICA 経済開発部による確認の後提出する。併せて、JICA パラオ事務所にもデータを送付する。

（５）第２次現地派遣期間（２０２３年１１月上旬～２０２３年１２月下旬）

- ① 現地業務開始時に、JICA パラオ事務所、C/P 機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。
- ② 前回行動計画（アクションプラン）の進捗状況を確認し、阻害及び促進の要因を分析する。
- ③ 前回行動計画（アクションプラン）の改善案を提言する。
- ④ 上記提言に基づき、C/P 機関と前回行動計画（アクションプラン）の修正を行う。
- ⑤ 上記行動計画（アクションプラン）の実施に向けて、技術的助言を行う。
- ⑥ JICA パラオ事務所に現地業務結果報告書（和文・英文）を提出し、現地

業務結果を報告する。

- (6) 第2次国内整理期間（2024年1月上旬）
第2次派遣の現地業務結果報告書（和文・英文）を JICA 経済開発部に提出し、報告する。
- (7) 帰国後整理期間（2024年1月下旬）
専門家業務完了報告書（和文）を監督職員に報告する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 業務ワークプラン（全体及び各派遣時）
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
英文3部（JICA 経済開発部、JICA パラオ事務所、C/P 機関へ各1部）
- (2) 現地業務結果報告書
各派遣時及び派遣終了時。和文及び英文。提出部数は以下のとおり。
英文3部（JICA 経済開発部、JICA パラオ事務所、C/P 機関へ各1部）
和文2部（JICA 経済開発部、JICA パラオ事務所へ各1部）
ただし、第2次現地業務結果報告書（和文）は（3）専門家業務完了報告書をもって代えることとする。
- (3) 専門家業務完了報告書（和文3部）
2024年1月31日(水)までに提出。
現地派遣期間中／国内作業期間中の業務報告書（和文）を、JICA 経済開発部及び JICA パラオ事務所に提出し、報告する。
（1）～（3）のいずれも体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約（単独型）に係る見積書について」を参照願います。

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_202103.pdf

留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、日本⇒グアム⇒パラオ⇒日本を標準とします。

- (2) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費
PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用は見積書に計上不要です。契約交渉時に確認させていただきます。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

7. 業務の内容記載の派遣期間に応じて提案してください。但し、業務人月の現地分、国内分、渡航回数は2. 契約予定期間等に記載の数値を上限とします。

現時点でパラオ入国時には5日間の隔離期間が必要です。隔離期間中の数日間は遠隔で業務を実施予定です。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は長期専門家1名（総括／組織能力強化／連携調整）及び本コンサルタント1名を含むその他2名のコンサルタント（沖合漁業経営、水産流通販売）の体制となります。

③ 便宜供与内容

ア) 空港送迎：第1次現地業務の到着時のみ、便宜供与あり

イ) 宿舎手配：第1次現地業務の到着時のみ、便宜供与あり

ウ) 車両借上げ：なし

エ) 通訳備上：なし

オ) 現地日程のアレンジ：第1次現地派遣開始時におけるC/P機関との協議についてのみ、スケジュールアレンジ及び同行を行う。

カ) 執務スペースの提供：海洋資源局内における執務スペース提供（ネット環境完備予定）

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当 JICA 経済開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム（TEL:03-5226-8449）にて配布します。

・詳細計画策定調査 署名済みミニッツ

- ② 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程（2021年4月1日版）」及び「情報セキュリティ管理細則（2021年3月31日版）」

イ) 提供依頼メール

・タイトル：「配付依頼：情報セキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 水産資源管理もしくは水産開発に関する知識を有することが望ましいです。
- ③ 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA パラオ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ④ 90日を超える派遣においては、公用旅券での入国が必要となります。
- ⑤ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ⑥ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑦ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上